

行政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



# 日本共産党荒川区議会議員 斉藤くに子 区政ニュース



2018年6月24日No1148号

区役所直通3802 - 4627  
fax3806 - 9246

メール: arajcp@tcn-catv.ne.jp

http://www.tcn-catv.ne.jp/jcpara/ ブログhttp://s-kuniko.jugem.jp/

## 区民にとっては残念です！！

### 女子医大病院移転で足立区と東京都が土地売買契約へ

荒川区議会は平成27年2月26日に「80年にわたりこの地域の医療を担ってきたこと。災害拠点病院として災害医療にも重要な役割を担っていること。商店街など区全体の地域経済への影響も懸念されることなど、足立区へ移転することに反対」の決議をあげました。

日本共産党区議団としても、荒川区での診療継続と両区民にとって、より良い方向を求めてきました。

しかし、東京都と足立区が旧江北四丁目都営住宅跡地の売買仮契約(2万7644㎡：37億円)を3月に締結。

**7月には本契約**

現在開会中の足立区議会、東京都議会で承認されれば、7月には本契約を結び、足立区が用地取得後、女子医大に50年間の定期借地(20年間は無償貸与：その後は10年毎に更新)で貸出ことになり、移転に向けて本格的に動き出しました。

都の二次医療圏毎に病床数が決められています。

荒川区は足立区・葛飾区と一緒に「区部東北部」です。

今年の見直しで9,617床 10,077床と460床増加しました。また、実際の病床が110床あまり減少しており、3区域で570床の増床が可能です。

東京女子医大は区内唯一の大学病院です。また災害拠点病院でもあり、移転でゼロにするわけにはいきません。

**災害拠点病院**

医療圏の見直しで、足立に450床が移っても、荒川区での病床確保は可能です。とりわけ災害拠点病院としての200床は全体に必要です。

女子医大移転のあと、病棟を生かして引き続き、外来や病床を確保するために荒川区として今後どうするのか。東京都、女子医大、足立区との協議を進めることが必要です。



## ★法律・生活相談会★

弁護士の定例相談予定は

**6月25日(月)**

荒川区荒川7-37-1(コピバス花の木停留所前)

Fax3806-5134

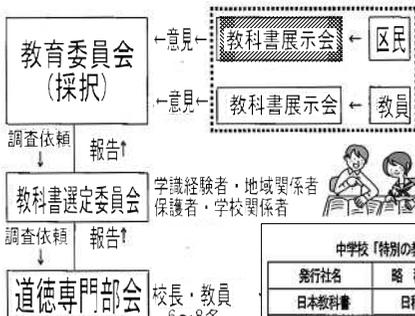
生活相談は随時相談にも応じます。ご連絡ください。また弁護士の相談は必要な場合は日中に弁護士事務所の予約を取りますのでご連絡ください。**1月からは第4月曜日に変更!**



## ご意見ご要望

スポーツセンターの利用が65才以上は無料だということ、私も知りませんでした。

一人暮らしの若者の夕食はコンビニの割引弁当、総菜。食費は極力節約。外食、手作りなし。



## 中学校の道徳教科書選択

2019年度から使用する中学校の「道徳」の教科書の採択が行われます。

左記のような手続きを経て、7月27日の教育委員会で8つの教科書の中から1社を選定します。

中学校「特別の教科 道徳」教科書の発行社			
発行社名	略称	発行社名	略称
日本教科書	日科	日本文芸出版	日文
光村図書	光村	東京書籍	東書
学研みらい	学研	教育出版	教出
廣済堂あかつき	あかつき	学校図書	学図

(あかつきと日文は、別冊ノート付きです)

道徳は他の教科と違い、型にはめて評価するようなことがあってはなりません。

道徳を教科として子どもたちに教えることは問題アリと考えますが、教科書は子どもたち

**国民健康保険料改定通知は6月18日午後発送しています。もう届いていますか?**

介護保険料は7月6日発送です。

いずれも値上げになっていてビックリの方も多いかもかもしれません。本当にすいません。

怒りの声を区に届けてください!!



自由に発想し考えるような教材が 指導する教員の自由裁量の幅があるかなどの観点から選んでほしいと思います。

教育委員は区民のみならず、皆さんの意見も読み、調査研究を行います。

ぜひ展示会に行き意見を上げてください。

教科書展示会  
6月28日(木)まで  
9時から17時  
土日もやっています。  
生涯学習センター3階  
教育センター  
3802 - 5720

## 2棟総延べ5.9万㎡/年内に施工者決定/東京女子医科大の東医療C移転

病院棟と学校・寮棟で構成し、総延べ約5万9000㎡になる。大学は2019年春の着工に向けて、年内に施工者を決める考えだ。21年度の開院を目指す。

施設規模は、2棟総延べ約5万8850㎡。病院棟は地下1階地上10階建て延べ5万2150㎡で免震構造を採用、屋上に災害時用のヘリポートを設ける。

病床数は、ユニット系91床と一般359床の計450床。

渡り廊下で接続する学校・寮棟は、8階建て延べ約6700㎡で耐震構造になる。内訳は、看護専門学校が約2800㎡、研修医寮と看護師寮がそれぞれ約1950㎡。このほか、平置き駐車場約300台分を確保する。



# 明石市

## 児童扶養手当4カ月に一度の支給を毎月

### 児童扶養手当

所得によって毎月の額が決定。

児童一人の場合42,290円～10,030円

2人目10,040円～5,020円

3人目6,020円～3,010円

ひとり親家庭に支給される児童扶養手当は、現在4か月分ずつまとめて支給されます。

「まとめ支給」では家計のやりくりが難しいとの声があります。

### ♪児童扶養手当が毎月受け取れる♪

## ひとり親家庭応援貸付金

例えば：児童扶養手当月額40,000円の場合に、応援貸付金を5月から受けると・・・

	5月	6月	7月	8月
応援貸付金の交付額(A)	40,000円	40,000円	40,000円	
児童扶養手当の支給額(B)				160,000円
応援貸付金の償還額(C)				120,000円
手元に残る金額(A+B-C)	40,000円	40,000円	40,000円	40,000円



### 明石市

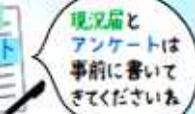
#### ①児童扶養手当の現況届を

児童福祉課へ提出



#### ②アンケートを

相談会場 受けへ



#### ③相談メニューいっぱい!

生活・子育て・就労・健康・離婚後の子育てガイダンス・法律の各種相談コーナーをご利用ください。

アンケートを提出していただいた方にプレゼントをお渡しします

を開始しました。

貸付けと返還は児童扶養手当の振込先口座を使い、振込による支払い・口座振替による引落しですので、一度手続きをすればOKです。

児童扶養手当は家計の中で大きなウエートを占めています。

日本共産党荒川区議団は子どもたちの健全な成長のためにも、明石市の例も研究し、毎月支給の検討することを求めました。

毎年8月に前年の所得、受給要件等を確認するために現況届を直接区役所に提出します。仕事を休めない、時間休がとれない方もいるのではないのでしょうか。

休日・夜間の受付日を設定すること。

また、荒川区でも現況届と一緒にアンケートを配布していますが、実情や困りごとがもっと把握できるように改善するとともに、現況届提出時当日に各種相談に応じられるようなコーナーを置くことも提案しました。

### 児童扶養手当支給見直しのイメージ



厚労省も2か月毎の年6回支給に来年度から見直したいとの考えを出していますが、やはり毎月支給が望ましいと思います。

兵庫県明石市では今年度から、希望者には児童扶養手当支給のない月に同額の一か月分を貸付け「まとめ支給」に合わせて返金してもら「ひとり親家庭応援貸付金制度」

## 地震に備えて・・・各種補助制度の活用を

6月18日、大阪府北部で震度6弱、京都南部で震度5強を観測する大阪北部地震が発生。死者4名、負傷者300名以上。被害にあわれた方々に心からお見舞い申し上げます。地震大国日本、いつどこで起きるかわかりません。備えが肝心です。

### 家具転倒防止助成

	一般家庭	下記同様の世帯
(1) 家具類の転倒・落下防止器具設置工事費	上限1万円 (助成率 2分の1)	上限2万円 (助成率 10分の10)
(2) 家具類の転倒・落下防止器具購入費	上限5千円 (助成率 2分の1)	上限1万円 (助成率 10分の10)

簡易型感震ブレーカー及び自動点灯ライト無料配布  
65才以上のみ世帯

世帯全員が住民税非課税世帯

障害者手帳所持もしくは要介護4以上の方がいる世帯

7月11日から予約開始・9月から配布開始

防災課(防災センター2階)

3802-3111内線418

## 学校等区施設のブロック塀の点検行います

大阪で学校のブロック塀の倒壊で児童が犠牲になりました。

荒川区では、地震当日に雨の中でしたが、公共施設135カ所にあった塀やフェンス122カ所を担当課が目視で点検調査しました。

学校は劣化等は見当たりませんでしたでしたが、古いひろば館や区役所ブロック塀等で亀裂があったようです。

引き続き、詳しい図面の確認、赤外線等も使って構造検査を行い、通学路や道路に面している所を優先して対策の検討を進めます。



区役所の塀



3・11の時には第二峡田小のプールの目かくしブロック塀に亀裂が入り、上部のブロックを撤去し軽いフェンスに取り換ええました。

### IH調理器等購入費用の一部を助成

65歳以上のひとり暮らし世帯又は高齢者のみの世帯電気フライヤー・IH調理器・Siセンサーコンロ

購入費用の2分の1を助成

(助成限度額20,000円)

1世帯で1回、いずれか1点のみ

高齢者福祉課高齢者福祉係

3802-3111内線2661

## ブロック塀等撤去助成

道路等に面している高さ1.2mを越えるもの。撤去工事費用の3分の2

(1㎡あたり6千円を上限)

防災街づくり推進課 防災街づくり係

3802-3111 内線2827

## 生け垣造成助成

4m以上の道路に面する場所

生垣の延長2m以上

造成後5年以上保存する

樹木は1m以上で葉を列植

ブロックを積む時は40cm程度まで

工事費用の2分の1

(1㎡当り14,000円を上限)

生垣をつくるためのブロック塀撤去

工事費用の2分の1

(1㎡あたり6千円を上限)

撤去費用は上記を使うか、助成額が有利な方をご案内します。

道路公園課緑化推進係

3802-3111内線2754